

施策の柱4

安全・快適、みどりあふれるまち

令和4・5年度の取組

1 地震・火災に対する防災まちづくりの推進

(1) 木造住宅密集地域における道路・公園の整備と不燃化の推進

老朽木造住宅が密集する地域の改善を、密集住宅市街地整備促進事業(密集事業)等により進めます。

①貫井・富士見台地区は、地区計画を定め、新たな防火規制(新防火規制)^{※1}区域の指定などを進めるとともに、道路拡幅等に取り組みます。

②桜台東部地区は、新たに密集事業に着手し、道路整備に向けた取組を進めます。

| No. 11 - 1 | | 年度別の取組計画 | | |
|------------------------------|--------------------|--------------------|----------------------|----------------------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| ①貫井・富士見台地区 | | | | |
| 地区計画決定(一部) | 地区計画素案検討(一部) | 地区計画素案・原案作成(一部) | 地区計画決定(一部) | 地区計画決定(一部) |
| 新防火規制区域の指定(一部) ^{※2} | 合意形成 ^{※2} | 合意形成 ^{※2} | 指定(一部) ^{※2} | 指定(一部) ^{※2} |
| A路線 用地買収(一部) | 用地買収 | 用地買収 | 用地買収 | 用地買収(一部) |
| 1号線 用地買収(一部) | 用地買収 | 用地買収 | 用地買収 | 用地買収(一部) |
| 富士見台駅周辺交通施設 用地買収 | 買収に向けた関係機関調整 | 用地買収 | 用地買収 | 用地買収 |
| ②桜台東部地区 | | | | |
| 地区計画素案検討 | 重点地区まちづくり計画案の検討 | 重点地区まちづくり計画決定 | 地区計画素案検討 | 地区計画素案検討 |
| 密集事業の整備計画策定 | 密集事業の整備計画検討 | 密集事業の整備計画策定 | — | 密集事業の整備計画策定 |
| ★ 新規整備路線測量 | — | — | 測量 | 測量 |
| 事業費(百万円) | | 247 | 185 | 432 |

※1 新防火規制・・・地域の防火性を高めることを目的に、東京都建築安全条例に基づき建物を建てる際に一定の防火構造以上とする新たな防火規制の手法です。

※2・・・地区計画と同じ区域を対象にします。

事業実施課：都市整備部 防災まちづくり課

(2) 防災まちづくり推進地区における改善事業

密集住宅市街地整備促進事業を実施する2地区に加え、これに次ぐ危険性が懸念される3地区(田柄、富士見台駅南側、下石神井)を区独自に「防災まちづくり推進地区」として位置づけ、老朽木造住宅の建替え促進、狭あい道路の拡幅、危険なブロック塀等の撤去など、集中的に取り組を進めています。新たな防火規制(新防火規制)^{※1}区域の指定を行い、防火性を高めます。

| No. 11 - 2 | | 年度別の取組計画 | | |
|-----------------|-----------|----------|-------|---------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| 地区における改善事業の実施 | 周知・助成 | 周知・助成 | 周知・助成 | 周知・助成 |
| 新防火規制区域の指定(3地区) | 合意形成 | 指定(3地区) | — | 指定(3地区) |
| 事業費(百万円) | | 11 | 16 | 27 |

※1 新防火規制…地域の防火性を高めることを目的に、東京都建築安全条例に基づき建物を建てる際に一定の防火構造以上とする新たな防火規制の手法です。

事業実施課： 都市整備部 防災まちづくり課、建築課
危機管理室 危機管理課

(3) 建築物の耐震化

建築物の耐震化を促進することにより、災害に強い安全なまちとし、震災から区民の生命および財産を守ります。

特定緊急輸送道路沿道建築物の所有者に対して耐震改修工事を個別に働きかけ、耐震化は、96%^{※1}まで進みました。耐震化率80%^{※1}の一般緊急輸送道路沿道建築物に重点を置きながら、災害時医療機関、分譲マンション等の更なる耐震化を促進します。また、戸建住宅の所有者へ積極的に啓発を行い、耐震化を促進します。

| No. 11 - 3 | | 年度別の取組計画 | | |
|--|-------------------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| ①特定緊急輸送道路沿道の耐震化 実施設計 ^{※2} 100件/101件 耐震改修 ^{※2} 82件/101件 | 99件/101件 80件/101件 | 1件 | 1件 1件 | 1件 2件 |
| ②一般緊急輸送道路沿道、災害時医療機関等、その他の耐震助成 耐震診断 計144件 実施設計 計33件 耐震改修 計49件 | 計124件 計23件 計29件 | 10件 5件 10件 | 10件 5件 10件 | 20件 10件 20件 |
| ③住宅の耐震助成 耐震診断 計886件 実施設計 計862件 耐震改修 計786件 | 計826件 計802件 計686件 | 30件 30件 50件 | 30件 30件 50件 | 60件 60件 100件 |
| 事業費(百万円) | | 196 | 372 | 568 |

※1… 新耐震建築物を含む耐震化率です。

※2… 「実施設計」や「耐震改修」には、耐震性ありと判明したものや建物を除却したものを含みます。

事業実施課： 都市整備部 防災まちづくり課

(4) 危険なブロック塀等の撤去促進 ★

震災時におけるブロック塀等の倒壊による人的被害を防止し、安全で災害に強いまちを実現するため、危険なブロック塀等の撤去に取り組みます。所有者への戸別訪問や撤去に要する費用の一部を助成し、促進します。

| No. 11 - 4 | | 年度別の取組計画 | | |
|--------------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| 危険なブロック塀等撤去 周知・助成 (助成件数 計737件) | 周知・助成 (助成件数 計267件) | 周知・助成 (助成件数 220件) | 周知・助成 (助成件数 250件) | 周知・助成 (助成件数 470件) |
| 事業費 (百万円) | | 57 | 64 | 121 |

事業実施課： 危機管理室 危機管理課

(5) 都市計画道路事業にあわせた延焼遮断帯の形成

都市計画道路事業にあわせた沿道まちづくりにおいて防火地域の指定を行うことで、沿道建築物の不燃化を誘導し、延焼遮断帯の形成を図ります。

| No. 11 - 5 | | 年度別の取組計画 | | |
|------------------|--------------------------------------|----------|---------|---------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| 防火地域の指定 (8地区) | 指定(4地区) (補助230号線沿道、放射 35号線沿道等) | 指定(1地区) | 指定(3地区) | 指定(4地区) |
| 事業費 (百万円) | | 0 | 0 | 0 |

事業実施課： 都市整備部 都市計画課

2 水害への対策（河川、下水道の早期整備および流域対策の強化）

- ①令和2年度に改定した練馬区総合治水計画に基づき、道路や公園など公共施設を活用した雨水浸透施設の設置を進めます。
 ②河川の未改修区間の早期事業化や下水道幹線施設の整備について東京都に働きかけます。

| No. 11 - 6 | | 年度別の取組計画 | | |
|-------------------------------------|-----------|----------|-------|-----|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| ★ ①総合治水計画に基づく雨水浸透施設の設置工事の実施 計8か所 | 4か所 | 2か所 | 2か所 | 4か所 |
| ②河川改修の早期実施・下水道幹線施設整備等の東京都への要請 | 要請 | 要請 | 要請 | 要請 |
| 事業費（百万円） | | 17 | 17 | 34 |

事業実施課：土木部 計画課

3 要配慮者利用施設および避難行動要支援者への支援

(1) 洪水浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の訓練支援 ★

石神井川流域の洪水浸水想定区域内にある社会福祉施設、医療施設等の要配慮者利用施設のうち、特に水害リスクの高い地域にある施設には、避難確保計画の作成段階から区が積極的に関わり、訓練の実施などを支援します。

| No. 11 - 7 | | 年度別の取組計画 | | |
|------------|-----------|----------|-------|-----|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| 8施設 | — | 4施設 | 4施設 | 8施設 |
| 事業費（百万円） | | 0 | 0 | 0 |

事業実施課：危機管理室 防災計画課

(2) 避難行動要支援者の安否確認体制の強化と個別避難計画の作成

災害時に自力で避難することが困難な方をあらかじめ登録する「避難行動要支援者名簿」の情報を更新します。要支援者の安否確認等支援活動を確実・迅速に行える体制を構築するため、名簿を活用した訓練を実施します。

また、要支援者の個別避難計画を、課題検討・整理したうえで順次作成します。

| No. 11 - 8 | | 年度別の取組計画 | | |
|-------------------------|-----------|----------|--------------------|--------------------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| 避難行動要支援者名簿の全件調査、全件更新の実施 | 名簿の更新 | 名簿の更新 | 名簿の全件調査 全件更新の実施 | 名簿の全件調査 全件更新の実施 |
| 避難行動要支援者名簿を活用した訓練の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| ★ 個別避難計画の作成 | 検討 | 検討・作成 | 作成 | 作成 |
| 事業費（百万円） | | 3 | 40 | 43 |

※「個別避難計画の策定に向けた検討」については、検討の結果に基づき、今後所要経費を計上します。

事業実施課： 危機管理室 区民防災課
福祉部 管理課

4 地域の防災力および区の対応力の強化

(1) 地域別防災マップの作成・訓練の実施

地域の災害リスクや防災情報をまとめた地域別防災マップを引き続き、水害リスクの高い地区から地域住民と協働で作成します。マップを活用した訓練を実施し、地域の防災力を強化します。

水害リスクの高い地区(対象14か所)のうち、未作成の11か所について個別に働きかけ、マップ作成を着実に進めます。

| No. 11 - 9 | | 年度別の取組計画 | | |
|--------------------|--------------------|------------------|------------------|------------------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| 計9地区作成 計6地区訓練実施 | 計3地区作成 計2地区訓練実施 | 3地区作成 1地区訓練実施 | 3地区作成 3地区訓練実施 | 6地区作成 4地区訓練実施 |
| 事業費（百万円） | | 15 | 15 | 30 |

事業実施課： 危機管理室 区民防災課

(2) ねりま防災カレッジ事業の充実

区民の防災意識の向上と地域の防災リーダーを育成するため、ねりま防災カレッジで講座や講習会を実施します。受講者の増加を図るため、受講しやすい環境整備に取り組み、一部の講座や講習会をオンラインでも開催します。

また、臨場感あふれるVR(仮想現実)を取り入れた起震車体験と発災体験ツアーを区民に手軽に体験してもらい、防災意識の向上を図ります。

| No. 11 - 10 | | 年度別の取組計画 | | |
|-------------|-----------|----------|--------|----------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| 年間受講者数 | | | | |
| 1,100人 | 800人 | 1,000人 | 1,100人 | 延べ2,100人 |
| VR防災体験の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 事業費(百万円) | | 27 | 26 | 53 |

事業実施課：危機管理室 区民防災課

(3) 区民防災組織等の取組支援

区内の各地域で活動している区民防災組織に対し、訓練計画段階から様々な相談に応じるなど積極的な支援を行い、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって減少した訓練参加者数の増加を図ります。

| No. 11 - 11 | | 年度別の取組計画 | | |
|-------------|-----------|----------|---------|-----------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| 防災訓練年間参加者数 | | | | |
| 50,000人 | 14,500人 | 27,000人 | 50,000人 | 延べ77,000人 |
| 事業費(百万円) | | 49 | 30 | 79 |

事業実施課：危機管理室 区民防災課

(4) 備蓄物資の充実および倉庫整備

被害想定や過去の震災の教訓を踏まえ、発災時に必要な食料・飲料水等の備蓄物資を充実します。令和3年度までに避難拠点用の備蓄物資を充実しました。引き続き帰宅困難者用の備蓄物資を充実します。併せて、物資を備蓄するための備蓄倉庫を整備します。

| No. 11 - 12 | | 年度別の取組計画 | | |
|--|-------------|----------|-------|----------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| 備蓄物資拡充 (帰宅困難者用) 食料等 計98,300人分 | 計84,300人分※1 | 14,000人分 | — | 14,000人分 |
| 備蓄倉庫整備 計22か所 | 計22か所 | 検討 | 設計 | 設計 |
| 事業費 (百万円) | | 6 | 6 | 12 |

※1・・・ 都備蓄分含む

事業実施課： 危機管理室 防災計画課

(5) 災害情報システムの構築 ★

災害時にICTを活用して、多くの被災情報を正確に集約し、庁内および関係機関で情報共有しながら、迅速で的確な対応に繋げるため、災害情報システムを構築します。

| No. 11 - 13 | | 年度別の取組計画 | | |
|-------------|-----------|----------|-------|----|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| 運用 | — | 構築 | 運用 | 運用 |
| 事業費 (百万円) | | 4 | 3 | 7 |

事業実施課： 危機管理室 防災計画課

関連する事業

1 都市インフラの計画的更新

- ①令和2年度に改定した練馬区橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に予防修繕を行い、中長期的な維持管理費用の抑制や補修費用の平準化、耐震性も含めた安全性の確保を図ります。
- ②令和4年度に改定する練馬区公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の遊具の予防保全型管理を行います。
- ③水俣条約への対応や省エネルギー化を図るため、水銀ランプ(公園灯1,681基、街路灯19,997基)は、令和3年度までに全基LED等に更新が完了しました。今後は、公園灯、街路灯の蛍光灯等のLED化を進めます。
- ④道路工事にあわせて汚水・雨水柵の取付管を陶製管から硬質塩化ビニル管に取り替え、道路陥没を抑制します。

| No. 11 - 14 | | 年度別の取組計画 | | |
|---|---|-------------------|-------------------|--------------------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| ①橋梁 設計 計27橋 工事 計31橋 | 設計 計21橋 工事 計23橋 | 4橋 5橋 | 2橋 3橋 | 6橋 8橋 |
| ②公園遊具 更新 計233基 長寿命化計画改定 | 計212基 | 6基 長寿命化計画改定 | 15基 | 21基 長寿命化計画改定 |
| ③公園灯・街路灯 の省エネ化 公園灯 省エネ化 120基 街路灯 省エネ化 3,800基 | 水銀灯の省エネ化 1,681基 — 水銀灯の省エネ化 19,997基 — | 60基 1,900基 | 60基 1,900基 | 120基 3,800基 |
| ④道路陥没対策 柵取付管取替(道路工 事) 延長46,400m | 延長36,400m | 延長5,000m | 延長5,000m | 延長10,000m |
| 事業費(百万円) | | 1,245 | 1,623 | 2,868 |

事業実施課：土木部 道路公園課、維持保全担当課、計画課

2 地域の安全対策の推進

①地域防犯防火連携組織の充実

「地域の安全は地域で協力して守る」という考え方にに基づき、小学校の学区域を単位として、町会・自治会やPTAなどの各地域の団体が、防犯・防火に係る取組や事件発生時の対応等について連携して自主的な活動を行うことができる組織づくりを支援します。

②防犯カメラ設置促進

自主的に防犯・防火活動を行う町会・自治会、商店会などの地域団体に対し、防犯カメラの設置・更新費用の一部を助成し、区内の設置台数の増加を図ります。維持管理についても助成を行い、防犯カメラの適正管理を支援します。

| No. 11 - 15 | | 年度別の取組計画 | | |
|--|-----------|----------------|----------------|-----------------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| ①地域防犯防火連携組織 計38学区域 | 計32学区域 | 3学区域設立 | 3学区域設立 | 6学区域設立 |
| ②防犯カメラ設置 新規100台 (計1,007台) 更新40台 | 計907台 | 新規50台 更新20台 | 新規50台 更新20台 | 新規100台 更新40台 |
| 事業費 (百万円) | | 26 | 26 | 52 |

事業実施課： 危機管理室 危機管理課

令和4・5年度の取組

1 都市計画道路の整備

(1) 都市計画道路の整備(区施行)

区が施行する都市計画道路の整備を着実に進めます。

| No. 12 - 1 | | 年度別の取組計画 | | |
|---|---|---|--|---|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の 現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| 都市計画道路の 整備 事業完了 2区間 事業中 7区間 | | | | 事業完了 2区間 事業中 7区間 |
| ① 補助132号線 Ⅲ期 整備(完了) | 設計 整備 | 整備 | — | 整備(完了) |
| ② 補助135号線および補助232号 線 (大泉学園駅南 側地区) 取組方針策定 重点地区まちづ くり計画案の検 討 合意形成活動 測量 生活再建支援 事業 | — — 合意形成活動 — 生活再建支援事業 | 取組方針策定 重点地区まちづくり計画 の検討区域の指定 合意形成活動 測量 生活再建支援事業 | — 重点地区まちづくり計画 案の検討 合意形成活動 測量 生活再建支援事業 | 取組方針策定 重点地区まちづくり計画 案の検討 合意形成活動 測量 生活再建支援事業 |
| ③ 補助135号線 (補助156号線 交差部) 設計 用地買収(一部) | 事業認可 | 用地買収 | 設計 用地買収 関係機関調整 | 設計 用地買収(一部) |
| ④ 補助135号線 (補助230号線 交差部) 用地買収(一部) | 用地買収 | 用地買収 | 用地買収 | 用地買収(一部) |

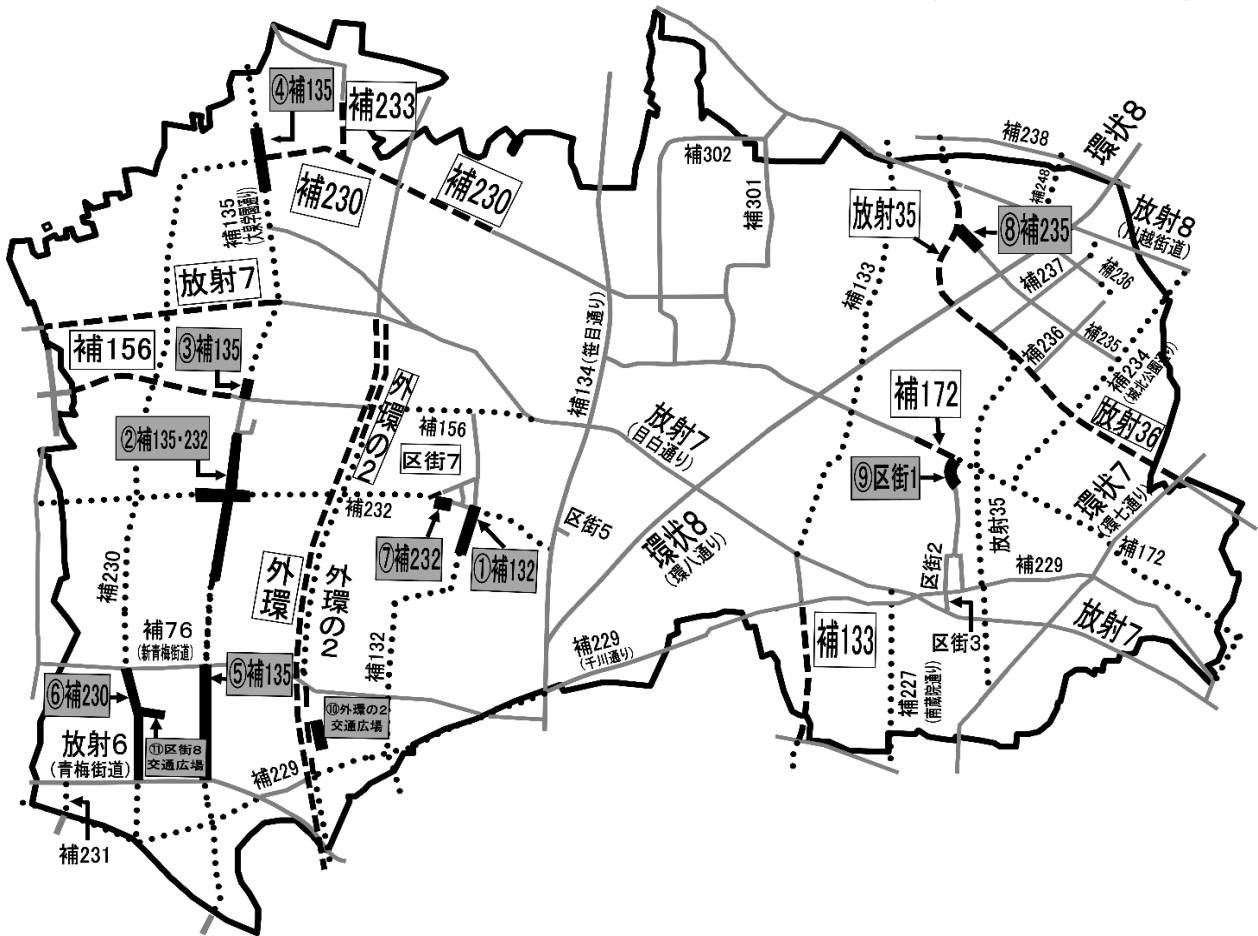
| No. 12 - 1 続き | | 年度別の取組計画 | | |
|--|---------------|--------------------|--------------------|--------------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の 現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| ⑤ 補助135号線 (青梅街道～ 新青梅街道間) 測量 | 関係機関調整 | 関係機関調整 | 測量 | 測量 |
| ⑥ 補助230号線 (青梅街道～新 青梅街道間) 事業認可 | 測量 | 設計 | 事業認可 ^{※1} | 事業認可 |
| ⑦ 補助232号線 I-2期 用地買収(一部) | 設計 | 事業認可 用地買収 | 用地買収 | 用地買収(一部) |
| ⑧ 補助235号線 整備(完了) | 整備 | 整備 | — | 整備(完了) |
| ⑨ 区画街路1号線 整備(一部) | 整備 | 設計 整備 関係機関調整 | 整備 関係機関調整 | 設計 整備(一部) |
| ⑩ 外環の2(上石 神井駅交通広 場) 用地買収(一部) | 関係機関調整 | 用地買収 | 用地買収 | 用地買収(一部) |
| ⑪ 区画街路8号線 (武蔵関駅交通 広場) 事業認可 | 都市計画決定 | 測量 設計 | 事業認可 ^{※1} | 事業認可 |
| 事業費(百万円) | | 684 | 591 | 1,275 |

※1・・・ 事業認可は令和4年度から5年度を予定しています。

★ 事業実施課： 土木部 計画課、特定道路課
都市整備部 交通企画課、新宿線・外環沿線まちづくり課

【都市計画道路の整備実施路線箇所図】

(令和4年3月現在)



【凡例】

| | |
|--------------------------|--|
| 都市計画道路の整備 実施路線箇所(区施行) | |
|--------------------------|--|

| | | |
|----------------|----------------|--|
| 都市 計画 道路 | 完成 | |
| | 事業中 (区施行以外) | |
| | 計画線 | |

| | | |
|---------|------|------------------------|
| 路線 図 | ○路線名 | 都市計画道路 (整備実施路線 区施行) |
| | 路線名 | 都市計画道路 (事業中 区施行以外) |
| | 路線名 | 主な都市計画道路 |

(2) 外環道および外環の2沿道地区のまちづくりと外環の2の整備促進

- ①外環道および外環の2の整備にあわせ、沿道にふさわしい土地利用を促し、周辺環境と調和したまちづくりを進めます。
 ②南北交通の円滑化や快適な都市環境の創出に資する外環の2の早期整備を東京都に働きかけます。

| No. 12 - 2 | | 年度別の取組計画 | | |
|---|-------------------------------------|--------------------------------------|-----------------|-----------------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| ①沿道のまちづくり | | | | |
| <外環道大泉JCT周辺地区> 地区計画原案作成 | 地区計画素案検討 | 地区計画素案作成 | 地区計画原案作成 | 地区計画原案作成 |
| <外環の2沿道(新青梅街道～前原交差点間)> 重点地区まちづくり計画案の検討 | 重点地区まちづくり計画の手続きの準備 まちづくり協議会の設立準備 | 重点地区まちづくり計画の検討区域の指定 まちづくり協議会の設立準備 | 重点地区まちづくり計画案の検討 | 重点地区まちづくり計画案の検討 |
| <外環の2沿道(上石神井駅周辺)> 【再掲】※1 地区計画決定 | 地区計画素案・原案作成 | 地区計画決定 | — | 地区計画決定 |
| <外環道青梅街道IC周辺地区> 重点地区まちづくり計画案の検討 | 重点地区まちづくり計画の手続きの準備 まちづくり協議会の設立準備 | 重点地区まちづくり計画の検討区域の指定 まちづくり協議会の設立準備 | 重点地区まちづくり計画案の検討 | 重点地区まちづくり計画案の検討 |
| ②外環の2整備促進 | | | | |
| <千川通り～新青梅街道間> 整備促進 | 整備促進 | 整備促進 | 整備促進 | 整備促進 |
| <その他の区間> 事業化に向けた働きかけ | 働きかけ | 働きかけ | 働きかけ | 働きかけ |
| 事業費(百万円) | | 8 | 10 | 18 |

※1・・・ 計画13 事業No.13-1の再掲

事業実施課：都市整備部 新宿線・外環沿線まちづくり課、交通企画課

(3) 放射35号線沿道地区および放射36号線沿道地区のまちづくり

放射35号線沿道では、平和台駅付近において環状8号線を地下で横断する通路を整備し、歩行者の利便性の向上を図ります。

放射36号線沿道では、幹線道路沿道にふさわしい土地利用を促し、周辺環境と調和したまちづくりを進めるため、地区計画を定めます。

平和台駅および氷川台駅付近では、駅周辺に必要な交通施設の整備を東京都に働きかけます。

| No. 12 - 3 | | 年度別の取組計画 | | |
|--|-------------------|---|---|---|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| ①放射35号線沿道 | | | | |
| <仮称環状8号線横断地下通路> 整備(一部) | 整備 | 整備 | 整備 | 整備(一部) |
| <平和台駅周辺交通施設> 整備 ^{※1} (完了) | 関係機関調整 | 整備促進 | 整備 ^{※1} | 整備 ^{※1} (完了) |
| ②放射36号線沿道 | | | | |
| <沿道周辺地区> 地区計画決定(一部) 地区計画素案作成(一部) ^{※2} | 地区計画素案作成(一部) — | 地区計画原案作成(一部) 地区計画素案検討(一部) ^{※2} | 地区計画決定(一部) 地区計画素案作成(一部) ^{※2} | 地区計画決定(一部) 地区計画素案作成(一部) ^{※2} |
| <氷川台駅周辺交通施設> 関係機関調整 | 関係機関調整 | 関係機関調整 | 関係機関調整 | 関係機関調整 |
| 事業費(百万円) | | 797 | 311 | 1,108 |

※1… 東京都施行

※2… 令和3年度末の現況欄に記載している地区計画とは別の区域です。

事業実施課：都市整備部 東部地域まちづくり課

(4) 補助156号線沿道等のまちづくり

補助156号線沿道にふさわしい土地利用を促し、周辺環境と調和したまちづくりを進めます。なお、保谷駅前地区では、令和元年度に南口駅前通り沿道の街並みルールが策定され、駅前にふさわしい街並みの実現に向けた取組が進められています。

| No. 12 - 4 | | 年度別の取組計画 | | |
|---------------|-----------------|-----------------|---------------|---------------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| 重点地区まちづくり計画決定 | 重点地区まちづくり計画案の検討 | 重点地区まちづくり計画案の作成 | 重点地区まちづくり計画決定 | 重点地区まちづくり計画決定 |
| 地区計画素案検討 | | | 地区計画素案検討 | 地区計画素案検討 |
| 事業費（百万円） | | 9 | 8 | 17 |

事業実施課：都市整備部 西部地域まちづくり課

2 西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業および側道整備事業

西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）約5.1kmの区間の高架化により、19箇所の踏切を除却し、交通渋滞を解消するとともに踏切事故をなくし、鉄道により分断されていた市街地の一体化を図ります。鉄道に沿った側道の整備により、住環境の保全や地域の利便性の向上を図ります。

| No. 12 - 5 | | 年度別の取組計画 | | |
|---|-----------|------------------|--------------------------|-------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| 連続立体交差事業 および側道整備事業※ ¹ 事業認可に向けた調整 | 都市計画決定 | 調整※ ² | 調整※ ² | 調整 |
| 側道整備事業※ ³ 事業認可 | 都市計画決定 | 測量 | 設計 事業認可※ ² | 事業認可 |
| 沿線区市とまちづくりの 取組等について連携・協 議 | 連携・協議 | 連携・協議 | 連携・協議 | 連携・協議 |
| 事業費（百万円） | | 46 | 149 | 195 |

※1… 東京都施行

※2… 事業認可は令和4年度から5年度を予定しています。

※3… 練馬区施行

事業実施課： 都市整備部 交通企画課、新宿線・外環沿線まちづくり課、
土木部 計画課

3 大江戸線の延伸

早期事業化を目指し、東京都と連携して調査・検討を行い、延伸に必要となる駅やトンネル構造、車両の留置施設などについて、東京都との協議を加速します。

また、基金の活用方法については、東京都との協議やまちづくりの具体化を踏まえて検討します。

| No. 12 - 6 | | 年度別の取組計画 | | |
|------------|-----------|----------|-------|------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| 諸手続の促進 | 促進 | 促進 | 促進 | 促進 |
| 促進活動 | 促進活動 | 促進活動 | 促進活動 | 促進活動 |
| 基金の活用方法の検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 |
| 事業費（百万円） | | 13 | 14 | 27 |

事業実施課： 都市整備部 大江戸線延伸推進課

4 みどりバスの再編等による公共交通空白地域改善の推進

「公共交通空白地域改善計画」に基づき、みどりバス・路線バスの再編等に取り組みます。

道路整備にあわせた保谷ルートの再編や、練馬光が丘病院の移転・改築に伴うルート延伸(保谷・北町・氷川台ルート)を実施します。

| No. 12 - 7 | | 年度別の取組計画 | | |
|------------------|------------------------|------------------|-------|------------------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| みどりバスの再編 | 再編に向けた調整(保谷・大泉・南大泉ルート) | 再編(保谷・北町・氷川台ルート) | 検討 | 再編(保谷・北町・氷川台ルート) |
| みどりバスの増便 | 一部増便 | 増便要請 | 増便要請 | 増便要請 |
| みどりバス停留所の新設 | 新設(1箇所) | 新設 | 新設 | 新設 |
| 既存路線バスの再編等に向けた検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 |
| 事業費(百万円) | | 5 | 5 | 10 |

事業実施課：都市整備部 交通企画課

関連する事業

1 生活幹線道路の整備

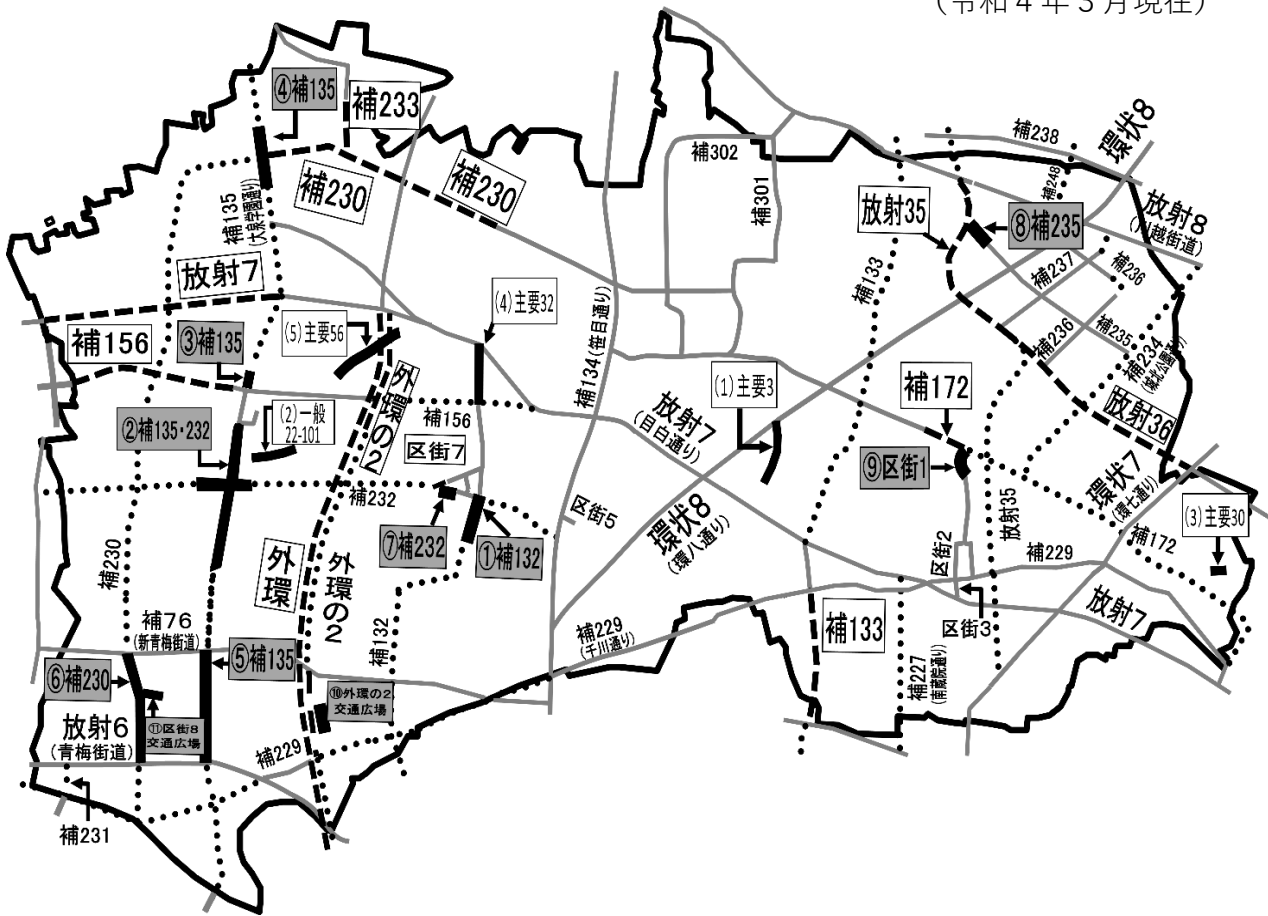
都市計画道路を補完し、地区の主要な道路となる生活幹線道路を整備します。

| No. 12 - 8 | | 年度別の取組計画 | | |
|--|-----------|----------------------|----------------------|----------------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| 生活幹線道路の整備 事業中 5区間 | | | | 事業中 5区間 |
| (1) 練馬主要区道3号線 用地買収(一部)設計 | 用地買収 | 用地買収 設計 関係機関調整 | 用地買収 設計 関係機関調整 | 用地買収(一部) 設計 |
| (2) 練馬一般区道22-101号線3工区および練馬主要区道39号線 用地買収(一部) | 用地買収 | 用地買収 | 用地買収 | 用地買収(一部) |
| (3) 練馬主要区道30号線 関係機関調整 | 関係機関調整 | 関係機関調整 | 関係機関調整 | 関係機関調整 |
| (4) 練馬主要区道32号線 整備(一部) | 設計 整備 | 設計 整備 関係機関調整 | 整備 関係機関調整 | 設計 整備(一部) |
| (5) 練馬主要区道56号線 整備(一部) | 整備 | 用地買収 整備 | 用地買収 | 用地買収 整備(一部) |
| 事業費(百万円) | | 251 | 390 | 641 |

事業実施課：土木部 計画課、特定道路課

【都市計画道路および生活幹線道路の整備実施路線箇所図】

(令和4年3月現在)



【凡例】

| | |
|---------------------------------------|-------|
| 都市計画道路(区施行) および生活幹線道路の 整備実施路線箇所 | ■■■■■ |
|---------------------------------------|-------|

| | | |
|--------|----------------|-----------|
| 都市計画道路 | 完成 | ————— |
| | 事業中 (区施行以外) | - - - - - |
| | 計画線 | ●●●●●●●● |

| | | |
|-----|--------|------------------------|
| 路線図 | ○路線名 | 都市計画道路 (整備実施路線 区施行) |
| | ()路線名 | 生活幹線道路 (整備実施路線) |
| | 路線名 | 都市計画道路 (事業中 区施行以外) |
| | 路線名 | 主な都市計画道路 |

2 自転車駐車場の整備

道路の整備等で廃止・縮小が見込まれる自転車駐車場の代替整備を進めます。
自転車駐車場の定期利用に係るWeb申請を導入します。

| No. 12 - 9 | | 年度別の取組計画 | | |
|-----------------------------------|----------------------|----------------------------|----------------------|----------------------------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| ①自転車駐車場整備 | | | | |
| 平和台駅地上 | 関係機関調整 | 関係機関調整 | 関係機関調整 | 関係機関調整 |
| 氷川台駅周辺 | 用地折衝 関係機関調整 整備 | 用地折衝 関係機関調整 整備(420台) | 用地折衝 関係機関調整 整備 | 用地折衝 関係機関調整 整備(420台) |
| ★ 武蔵関駅周辺 | — | 用地折衝 関係機関調整 | 用地折衝 関係機関調整 整備 | 用地折衝 関係機関調整 整備 |
| ★ ②自転車駐車場 定期利用の Web申請導入(一部) | — | 試行 | 導入(一部) | 導入(一部) |
| 事業費(百万円) | | 74 | 1,145 | 1,219 |

事業実施課：土木部 交通安全課

3 シェアサイクルの利用拡大に向けた取組(次期社会実験の実施) ★

平成29年10月から光が丘地区および大泉・石神井・上石神井地区において、シェアサイクルの社会実験を実施してきました。

次期社会実験では、区全域での実施と他自治体との相互乗り入れを図るため、自主的に運営する事業者を改めて募集し、駅前等の公共用地を駐車用地として提供し、サイクルポートの増設を支援します。

また、シェアサイクルの走行記録を活用した、交通安全に寄与する方策等について検討します。

ねりまタウンサイクルは、利用状況や自転車、施設の老朽化等を踏まえ、事業の見直しを検討します。

| No. 12 - 10 | | 年度別の取組計画 | | |
|------------------------------|-----------|-----------------|---------------------|---------------------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| 次期社会実験による事業効果等検証 | — | 次期社会実験開始 | 次期社会実験継続 事業効果等検証 | 次期社会実験継続 事業効果等検証 |
| 公共用地提供によるシェアサイクルのポート増設 ※1 | — | 増設 | 増設 | 増設 |
| 走行記録の活用の検討 | — | 交通安全に寄与する方策等の検討 | 交通安全に寄与する方策等の検討 | 交通安全に寄与する方策等の検討 |
| 事業費(百万円) | | 0 | 0 | 0 |

※1・・・ポートの設置は事業者が実施

事業実施課：土木部 交通安全課

4 自転車レーンの整備

国や東京都などの事業主体とも連携し、都市計画道路の整備等にあわせて、自転車レーンを整備します。

| No. 12 - 11 | | 年度別の取組計画 | | |
|---------------|-----------|----------|---------|---------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| 関係機関への働きかけ・調整 | 働きかけ・調整 | 働きかけ・調整 | 働きかけ・調整 | 働きかけ・調整 |
| 整備内容の検討・調整 | 検討・調整 | 検討・調整 | 検討・調整 | 検討・調整 |
| 事業費（百万円） | | 0 | 0 | 0 |

事業実施課：土木部 交通安全課、計画課

5 無電柱化の推進

都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を目的として、都市計画道路・生活幹線道路の整備やまちづくり等にあわせて無電柱化を推進します。

| No. 12 - 12 | | 年度別の取組計画 | | |
|--|---------------------------------------|----------------------|----------------------|------------------------------------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| 無電柱化 【事業完了】12路線 〔延長3,261m〕 | 【事業完了】10路線 〔延長2,661m〕 【事業中】13路線 | | | 【事業完了】2路線 〔延長600m〕 【事業中】14路線 |
| 道路新設等に伴い無電柱化する路線 ^{※1} | | | | |
| ①補助132号線Ⅲ期 整備(完了) | 設計 整備 | 整備 | — | 整備(完了) |
| ②補助135号線(補助156号線交差部) 設計 用地買収(一部) | 事業認可 | 用地買収 | 設計 用地買収 関係機関調整 | 設計 用地買収(一部) |
| ③補助135号線(補助230号線交差部) 用地買収(一部) | 用地買収 | 用地買収 | 用地買収 | 用地買収(一部) |
| ④補助230号線(青梅街道～新青梅街道間) 事業認可 | 測量 | 設計 | 事業認可 ^{※2} | 事業認可 |
| ⑤補助232号線 Ⅰ-2期 用地買収(一部) | 設計 | 事業認可 用地買収 | 用地買収 | 用地買収(一部) |
| ⑥補助235号線 整備(完了) | 整備 | 整備 | — | 整備(完了) |
| ⑦区画街路1号線 整備(一部) | 整備 | 設計 整備 関係機関調整 | 整備 関係機関調整 | 設計 整備(一部) |
| ⑧外環の2(上石神井駅交通広場) 用地買収(一部) | 関係機関調整 | 用地買収 | 用地買収 | 用地買収(一部) |
| ⑨練馬主要区道2号線 (貫井・富士見台地区A路線)【再掲】 ^{※3} 用地買収(一部) | 用地買収 | 用地買収 | 用地買収 | 用地買収(一部) |
| ⑩練馬主要区道3号線 用地買収(一部) 設計 | 用地買収 | 用地買収 設計 関係機関調整 | 用地買収 設計 関係機関調整 | 用地買収(一部) 設計 |

★

| No. 12 - 12続き | | 年度別の取組計画 | | |
|---|--------------------|--------------------|--------------|----------------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の 現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| ⑪練馬主要区道32号線 整備(一部) | 設計 整備 | 設計 整備 関係機関調整 | 整備 関係機関調整 | 設計 整備(一部) |
| ⑫練馬主要区道56号線 整備(一部) | 整備 | 用地買収 整備 | 用地買収 | 用地買収 整備(一部) |
| 既存道路を無電柱化する路線 | | | | |
| ⑬補助235号線 整備(一部) | 整備 | 整備 | 設計 整備 | 設計 整備(一部) |
| ⑭補助237号線 関係機関調整 | 関係機関調整 | 関係機関調整 | 関係機関調整 | 関係機関調整 |
| ⑮補助301号線(主要区道17号線) 設計 路線指定 | — | 設計 | 設計 路線指定 | 設計 路線指定 |
| ⑯補助301号線(主要区道88号線) 整備(一部) | 路線指定 | 設計 | 整備 | 設計 整備(一部) |
| ⑰区画街路1号線(一般区道12-423号線) 設計 | — | 関係機関調整 | 設計 | 設計 |
| ⑱練馬主要区道6号線(I期) 整備(一部) | 設計 整備 | 設計 整備 | 設計 整備 | 設計 整備(一部) |
| ⑲石神井公園駅南口商店街通りの整備【再掲】 ^{※4} 設計 | 街並み整備と無電柱化に向けた地域協議 | 検討 | 設計 | 設計 |
| 事業費(百万円) | | 292 | 336 | 628 |

※1・・・「道路新設等に伴い無電柱化する路線」の事業費は、事業No.12-1、No.12-8の事業費に計上しています。

※2・・・事業認可は令和4年度から5年度を予定しています。

※3・・・計画11 事業No.11-1の再掲

※4・・・計画13 事業No.13-5の再掲

事業実施課： 土木部 計画課
都市整備部 西部地域まちづくり課、防災まちづくり課

令和4・5年度の取組

1 西武新宿線沿線まちづくり

(1) 上石神井駅周辺地区のまちづくり

- ①駅前では市街地再開発事業や建築物の共同化について、事業計画の検討を進めます。
- ②外環の2沿道にふさわしい土地利用を促し、周辺環境と調和したまちづくりを進めるため、地区計画を定めます。

| No. 13 - 1 | | 年度別の取組計画 | | |
|--|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の 現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| ①駅前のまちづくり 事業計画検討支援 権利者組織の設立 | 事業計画検討 | 事業計画検討 設立準備 | 事業計画検討支援 設立 | 事業計画検討支援 設立 |
| ②外環の2沿道 まちづくり 地区計画決定 | 地区計画素案・原案 作成 | 地区計画決定 | — | 地区計画決定 |
| ③交通広場の整備 【再掲】 ^{※1} 用地買収(一部) | 関係機関調整 | 用地買収 | 用地買収 | 用地買収(一部) |
| 事業費(百万円) | | 16 | 19 | 35 |

※1・・・ 計画12 事業No.12-1の再掲

事業実施課： 都市整備部 新宿線・外環沿線まちづくり課
土木部 計画課、特定道路課

(2) 武蔵関駅周辺地区のまちづくり

- ① 駅周辺にふさわしい土地利用を促進するため、地区計画を定めます。また、駅前では建築物の共同化について、検討を進めます。
 ② 交通広場の事業着手に向けた準備に取り組みます。

| No. 13 - 2 | | 年度別の取組計画 | | |
|--|-----------|----------|--------------------|---------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| ① 駅周辺のまちづくり | | | | |
| 地区計画決定 | 地区計画素案検討 | 地区計画素案作成 | 地区計画原案作成 地区計画決定 | 地区計画決定 |
| 建築物共同化 検討区域の決定 | 検討 | 検討 | 検討区域の決定 | 検討区域の決定 |
| ② 交通広場の整備 【再掲】※ ¹ 事業認可 | 都市計画決定 | 測量 設計 | 事業認可※ ² | 事業認可 |
| ③ 補助230号線(青梅 街道～新青梅街道 間) 【再掲】※ ¹ 事業認可 | 測量 | 設計 | 事業認可※ ² | 事業認可 |
| 事業費 (百万円) | | 11 | 12 | 23 |

※1・・・ 計画12 事業No.12-1の再掲

※2・・・ 事業認可は令和4年度から5年度を予定しています。

事業実施課： 都市整備部 新宿線・外環沿線まちづくり課
 土木部 計画課、特定道路課

(3) 上井草駅周辺地区のまちづくり

商店街通りの整備や建築物の規制・誘導などのまちづくりについて協議を進めます。また、引き続き隣接する杉並区と連携して、まちづくりに取り組みます。

| No. 13 - 3 | | 年度別の取組計画 | | |
|---------------------|-----------|----------|----------|----------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| 下石神井四丁目地区の まちづくり | | | | |
| 地区計画素案作成 | 事業計画検討 | 地区計画素案検討 | 地区計画素案作成 | 地区計画素案作成 |
| 杉並区との調整 | 調整 | 調整 | 調整 | 調整 |
| 事業費 (百万円) | | 2 | 2 | 4 |

事業実施課： 都市整備部 新宿線・外環沿線まちづくり課

2 大江戸線新駅予定地周辺のまちづくり

大江戸線延伸の導入空間となる補助230号線等の整備にあわせ、延伸地域のまちづくりを引き続き進めます。また、(仮称)大泉学園町駅予定地周辺では、駅前広場の計画や建築物の共同化などについて、検討を進めます。

| No. 13 - 4 | | 年度別の取組計画 | | |
|--|---------------------|-------------------------------|----------|----------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の 現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| ①地区計画決定 | | | | |
| <大泉町二丁目 地区> 地区計画決定 | 地区計画素案検討 | 地区計画素案・原案作成 | 地区計画決定 | 地区計画決定 |
| <補助233号線沿道 地区> 地区計画素案作成 | 重点地区まちづくり計画 案の検討 | 重点地区まちづくり計画 決定 地区計画素案検討 | 地区計画素案作成 | 地区計画素案作成 |
| ②(仮称)大泉学園町 駅予定地周辺のまち づくり 事業計画検討 | 事業手法検討 | 事業手法決定 事業計画検討 | 事業計画検討 | 事業計画検討 |
| ③補助135号線 (補助230号線交差部) 【再掲】 ^{※1} 用地買収(一部) | 用地買収 | 用地買収 | 用地買収 | 用地買収(一部) |
| 事業費(百万円) | | 21 | 18 | 39 |

※1・・・ 計画12 事業No.12-1の再掲

事業実施課： 都市整備部 大江戸線延伸推進課
土木部 計画課、特定道路課

3 地域の拠点である駅周辺のまちづくり

(1) 石神井公園駅周辺地区のまちづくり

①駅前にはふさわしい土地利用を促進するため、補助232号線(南口交通広場～富士街道の区間)の事業化を見据え、南口西地区市街地再開発事業の事業着手に向けた取組等の支援を行います。再開発事業にあわせて、石神井庁舎から駅前の再開発ビルに、区民生活に密着した行政サービスの機能を移転します。

②補助132号線や関連する道路の整備を行うとともに、南口商店街においては、変更決定した地区計画に基づいた街並み整備に向けて検討を進めます。

| No. 13 - 5 | | 年度別の取組計画 | | |
|--|--------------------|--------------|-----------|-----------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| ①南口西地区市街地再開発事業 再開発事業施行支援 | 組合設立認可申請の調整 | 組合設立(事業計画)認可 | 再開発事業施行支援 | 再開発事業施行支援 |
| ②商店街通りの整備 街並み整備計画の策定 無電柱化の設計 | 街並み整備と無電柱化に向けた地域協議 | 検討 検討 | 策定 設計 | 策定 設計 |
| ③補助132号線Ⅲ期【再掲】 ^{※1} 整備(完了) | 設計 整備 | 整備 | — | 整備(完了) |
| ④補助232号線Ⅰ-2期【再掲】 ^{※1} 用地買収(一部) | 設計 | 事業認可 用地買収 | 用地買収 | 用地買収(一部) |
| 事業費(百万円) | | 283 | 3,264 | 3,547 |

※1・・・ 計画12 事業No.12-1の再掲

事業実施課： 都市整備部 西部地域まちづくり課
土木部 計画課、特定道路課

4 鉄道駅や周辺のバリアフリーの充実

(1) 鉄道駅および駅周辺のバリアフリー化

光が丘駅と小竹向原駅への、2ルート目のバリアフリー化された経路の確保に取り組みます。また、駅ホームの安全性確保のため、ホームドア未整備駅へのホームドア整備を鉄道事業者へ働きかけます。

| No. 13 - 6 | | 年度別の取組計画 | | |
|-----------------|-----------|----------|---------|---------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| ①2ルート目のバリアフリー化 | | | | |
| 光が丘駅 | | | | |
| エレベーター整備に向けた調整 | 働きかけ・調整 | 働きかけ・調整 | 働きかけ・調整 | 働きかけ・調整 |
| エスカレーターの整備(完了) | 整備の準備 | 整備 | 整備(完了) | 整備(完了) |
| スロープ等の整備(完了) | 整備の準備 | 整備(完了) | — | 整備(完了) |
| 小竹向原駅 | | | | |
| エレベーター整備に向けた調整 | 働きかけ・調整 | 働きかけ・調整 | 働きかけ・調整 | 働きかけ・調整 |
| ★②ホームドア整備に向けた調整 | — | 働きかけ・調整 | 働きかけ・調整 | 働きかけ・調整 |
| 事業費(百万円) | | 124 | 132 | 256 |

事業実施課：都市整備部 交通企画課、建築課

(2) 駅と公共施設を結ぶ経路のバリアフリー化

平成30年度に策定した「公共施設へのアクセスルートユニバーサルデザインガイドライン」に基づき、駅と主要な公共施設を結ぶ経路(アクセスルート)の指定を行い、バリアフリー化の整備を進めています。移転後の練馬光が丘病院等のアクセスルートについてバリアフリー整備を行います。アクセスルート未指定の施設については、新たに指定します。

| No. 13 - 7 | | 年度別の取組計画 | | |
|--------------------|-----------|----------|-------|----|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| アクセスルートのバリアフリー化の推進 | 推進 | 推進 | 推進 | 推進 |
| ★アクセスルートの指定 | — | 検討 | 指定 | 指定 |
| 事業費(百万円) | | 18 | 2 | 20 |

事業実施課：都市整備部 建築課
土木部 計画課
福祉部 管理課

令和4・5年度の取組

1 みどりのネットワークの形成

(1) みどりの拠点づくりを進める長期プロジェクト

「稲荷山公園」は「武蔵野の面影」、「大泉井頭公園」は「水辺空間の創出」をテーマに、みどりのネットワークの拠点としての機能を充実させるため、都市計画公園区域に決定されている未開設部分の整備の準備を進めます。

| No. 14 - 1 | | 年度別の取組計画 | | |
|--------------|-------------|-------------|--------------|--------------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| 稲荷山公園 | | | | |
| 関係機関調整 | 関係機関調整 | 関係機関調整 | 関係機関調整 | 関係機関調整 |
| 稲荷山公園実施計画策定 | 稲荷山公園基本計画策定 | 稲荷山公園実施計画策定 | — | 稲荷山公園実施計画策定 |
| 事業・測量説明会 | — | — | 事業・測量説明会 | 事業・測量説明会 |
| 現況測量 | — | — | 現況測量 | 現況測量 |
| 大泉井頭公園 | | | | |
| 関係機関調整 | 関係機関調整 | 関係機関調整 | 関係機関調整 | 関係機関調整 |
| 大泉井頭公園基本計画策定 | — | — | 大泉井頭公園基本計画策定 | 大泉井頭公園基本計画策定 |
| 事業費（百万円） | | 15 | 9 | 24 |

事業実施課：土木部 道路公園課

(2) 練馬城址公園をにぎわいの拠点に

練馬城址公園は、区の求める「緑と水」、「広域防災拠点」、「にぎわい」の機能を備えた公園の実現に向け、引き続き整備主体である東京都や関係者と調整します。

| No. 14 - 2 | | 年度別の取組計画 | | |
|-----------------|--------------|----------|--------|--------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| 公園整備に向けた東京都との調整 | 整備計画決定事業認可取得 | 調整 | 調整一部開園 | 調整一部開園 |
| 事業費（百万円） | | 0 | *** | *** |

事業実施課：企画部 企画課

(3) 特色ある公園等の整備

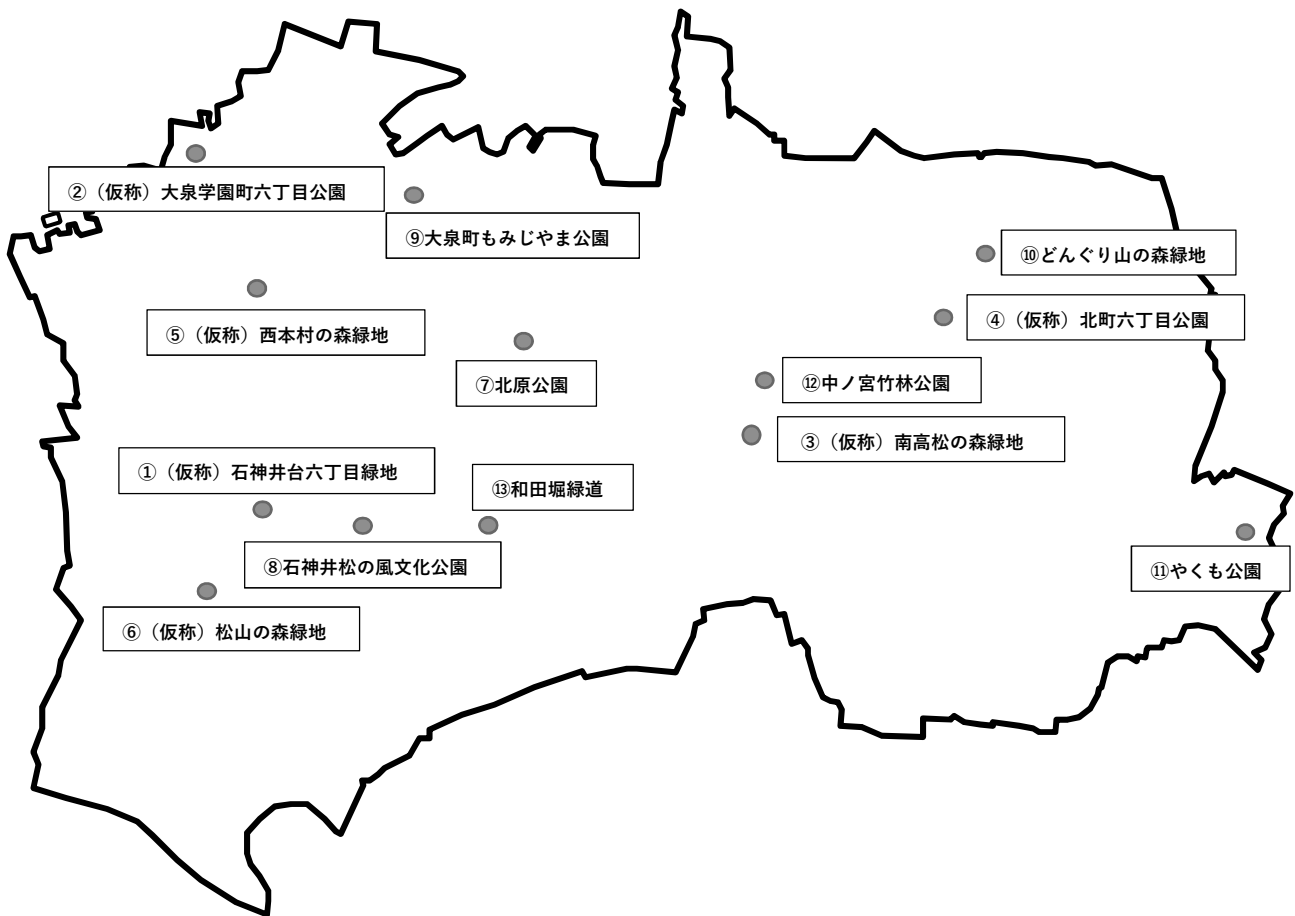
スポーツができる公園や地域のみどりを活かした公園など拠点となる大規模で特色ある公園、暮らしに潤いをもたらす身近な公園を整備します。

| No. 14 - 3 | | 年度別の取組計画 | | |
|--|--------------|--------------------|--------------|--|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| 整備完了 4か所 新設 1か所 拡張 2か所 改修 1か所 | | | | 整備完了 4か所 新設 1か所 拡張 2か所 改修 1か所 |
| 新設 6か所 | | | | 整備完了 1か所 設計 2か所 用地買収 3か所 |
| ① (仮称)石神井台六丁目緑地 | — | 事業認可 | 用地買収 設計 | 設計(完了) |
| ② (仮称)大泉学園町六丁目公園 | — | — | 事業認可 用地買収 | 用地買収 |
| ③ (仮称)南高松の森緑地 | — | 事業認可 用地買収 設計 | 整備 | 整備(完了) |
| ④ (仮称)北町六丁目公園 | — | 事業認可 用地買収 | 設計 | 設計(完了) |
| ⑤ (仮称)西本村の森緑地 | — | — | 事業認可 用地買収 | 用地買収 |
| ⑥ (仮称)松山の森緑地 | — | — | 事業認可 用地買収 | 用地買収 |
| 拡張 6か所 | | | | 整備完了 2か所 設計 2か所 用地買収 1か所 測量 1か所 |
| ⑦ 北原公園 | 事業認可 | 用地買収 設計 | 整備 | 整備(完了) |
| ⑧ 石神井松の風文化公園※1 | — | 事業認可 | 設計 | 設計(一部) |
| ⑨ 大泉町もみじやま公園 | 事業認可 | 用地買収 設計 | 整備 | 整備(完了) |
| ⑩ どんぐり山の森緑地 | 事業認可 用地取得 | 測量 | 設計 | 設計(完了) |
| ⑪ やくも公園 | — | 事業認可 用地買収 | 測量 | 測量 |
| ⑫ 中ノ宮竹林公園 | — | — | 用地買収 | 用地買収 |
| 改修 1か所 | | | | 整備完了 1か所 |
| ⑬ 和田堀緑道 | 設計 | 整備 | — | 整備(完了) |
| 事業費 (百万円) | | 3,184 | 4,145 | 7,329 |

※1・・・ 設計費は事業No.19-1に計上しています。

事業実施課：土木部 道路公園課

【公園整備箇所図】



(4) 都市インフラの整備におけるみどりの創出

国や東京都などの事業主体とも連携し、都市計画道路や河川の整備にあわせ、街路樹等による緑化を進め、みどりの創出に取り組みます。

また、幹線道路が整備され、その沿道まちづくりを進める際にも、公園・緑地を整備し、みどりの創出を図ります。

| No. 14 - 4 | | 年度別の取組計画 | | |
|--------------------------|---------------|------------------------------------|---------|--|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| 都市インフラの整備にあわせ たみどりの創出 | 関係機関への働きかけ・調整 | 働きかけ・調整 | 働きかけ・調整 | 働きかけ・調整 ・放射35・36号線 ・外環の2 など ・石神井川河川改修 |
| | 整備内容の検討・調整 | 検討・調整 ・補助230号線 (青梅街道～新青梅街道間) | 検討・調整 | 検討・調整 ・補助230号線 (青梅街道～新青梅街道間) |
| 事業費 (百万円) | | 0 | 0 | 0 |

事業実施課： 都市整備部
土木部

(5) 重要な樹林地の保全

みどりの実態調査の結果をふまえて、適用すべき保全制度について所有者との合意形成を図ります。特に稀少な樹林地については、都市計画緑地として決定します。

| No. 14 - 5 | | 年度別の取組計画 | | |
|--------------------------|----------------|---------------|---------------|---------------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| 合意形成活動 都市計画決定 計9か所 | 合意形成活動 計6か所 | 合意形成活動 1か所 | 合意形成活動 2か所 | 合意形成活動 3か所 |
| 事業費（百万円） | | 7 | 4 | 11 |

事業実施課：環境部 みどり推進課

(6) みどりの美しい街並みづくり

- ①みどりを増やし守るため、みどりの協定締結団体を対象に、沿道や街区単位での支援を行います。
- ②大泉学園通りのサクラ並木の健全度を診断します。その結果に基づき伐採・植替などを行い健全な樹木を維持します。

| No. 14 - 6 | | 年度別の取組計画 | | |
|--------------------------------------|-----------|----------------------|-------|-----------------------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| ①緑化取組 計25か所 | 計21か所 | 2か所 | 2か所 | 4か所 |
| ②サクラ並木の維持 フォローアップ診断34本 更新 計82本 | 更新 計72本 | フォローアップ診断34本 更新5本 | 更新5本 | フォローアップ診断34本 更新10本 |
| 事業費（百万円） | | 12 | 10 | 22 |

事業実施課：環境部 みどり推進課
土木部 維持保全担当課

2 みどりを育むムーブメントの輪を広げる

- ①練馬のみどりの4分の3を占める民有地のみどりを地域で守り育てるため、保護樹林等の落ち葉清掃に地域住民等が取り組む活動を広げます。
- ②区民による公園管理や花壇管理を拡大し、地域のニーズに応じた利活用を促進します。
- ③区民による憩いの森の管理を拡大し、樹林地の保全や利活用を促進します。
- ④つながるカレッジねりまのみどり分野に、「ねりまの森維持管理コース」を新設します。憩いの森などの樹林地を守る活動に必要な知識と技術を学び、卒業後は活動の中心的な役割を担える人材を育成します。
- ⑤つながるカレッジねりまの卒業生など意欲のある区民に向けて、みどりに関する活動や求人情報を発信し、活動に結び付ける仕組みづくりを進めます。
- ⑥複数の事業から応援したいメニューを選択できるようにリニューアルした、練馬区みどりを育む基金を引き続き活用していきます。

| No. 14 - 7 | | 年度別の取組計画 | | |
|------------------------------|-------------------------------------|------------------|-----------|-----------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| ①個人のみどりを地域で守る活動の拡充 | モデル事業実施 (3か所) | モデル事業実施 (6か所) | 本格実施 | 本格実施 |
| ②公園の区民管理の拡充 関係団体への働きかけ | 関係団体への働きかけ 区民管理 23団体・32か所 | 働きかけ | 働きかけ | 働きかけ |
| ③憩いの森の区民管理の拡充 区民管理9か所 | 区民管理3か所 | 区民管理開始3か所 | 区民管理開始3か所 | 区民管理開始6か所 |
| ④みどりを守り育てる人材や団体の育成 | | | | |
| | コミュニティ・ガーデナーコースの実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| ★ | ねりまの森維持管理コースの実施 | — | 開講 | 実施 |
| ★ | ⑤マッチングの仕組みづくりの推進 | — | 推進 | 推進 |
| | ⑥練馬区みどりを育む基金の運用 | 募集・活用 | 募集・活用 | 募集・活用 |
| 事業費(百万円) | | 18 | 21 | 39 |

事業実施課： 環境部 みどり推進課
土木部 道路公園課

令和4・5年度の取組

1 新たな環境基本計画の策定 ★

2050年までの脱炭素社会の実現に向け、「環境基本計画2020」に「エネルギービジョン」などの既存計画も組み入れ、新たな計画を策定します。

| No. 15 - 1 | | 年度別の取組計画 | | |
|--------------|-----------|----------|-------|----|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| 新たな環境基本計画の策定 | 策定準備 | 計画策定 | 推進 | 推進 |
| 事業費（百万円） | | 7 | 0 | 7 |

事業実施課：環境部 環境課

2 区民や事業者との協働による脱炭素の取組の推進 ★

- ①太陽光発電設備等の設備設置や住宅の断熱改修などへの補助は、社会状況や技術開発の進展を反映した効果的な制度となるよう、対象設備や補助額の見直しを行いながら実施します。
 ②区民、地域、学校、事業者、民間団体等、あらゆる主体との協働により環境教育・啓発を推進し、省エネや省資源など脱炭素の行動につなげます。

| No. 15 - 2 | | 年度別の取組計画 | | |
|-----------------------------|-----------|----------|-------|-----|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| ①再生可能エネルギー・省エネルギー設備の設置補助の充実 | 実施 | 充実 | 充実 | 充実 |
| ②区民・事業者等との協働による環境教育・啓発の推進 | 実施 | 充実 | 充実 | 充実 |
| 事業費（百万円） | | 82 | 85 | 167 |

事業実施課：環境部 環境課

3 先進技術の導入・運用

- ①順天堂練馬病院に続き、移転・改築後の練馬光が丘病院と光が丘秋の陽小学校との間に「地域コージェネレーションシステム」を整備します。
- ②令和3年度から田柄特別養護老人ホームで実施している「超高効率燃料電池システム」のモデル事業で省エネルギー効果を検証します。また、事業者との協働による新たな先進技術の実証実験を検討します。

| No. 15 - 3 | | 年度別の取組計画 | | |
|------------------------------------|-----------|----------|-------|----|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| ①地域コージェネレーション ^{※1} の導入・運用 | | | | |
| 順天堂練馬病院 | 運用 | 運用 | 運用 | 運用 |
| 練馬光が丘病院 | 導入準備 | 導入 | 運用 | 運用 |
| ②先進技術の活用 | | | | |
| 超高効率燃料電池導入効果検証 | 検証 | 検証 | — | 検証 |
| 新たな実証実験の実施 | 検討 | 検討 | 実施 | 実施 |
| 事業費（百万円） | | 78 | 1 | 79 |

※1 地域コージェネレーション・・・災害拠点病院が天然ガス等を燃料として発電した電力を、災害時に近接医療救護所に供給するシステム。

事業実施課：環境部 環境課

4 区の率先した取組

- ①公用車を計画的にEV等の電動車^{※1}に切り替えます。
 ②電力の調達に係る環境配慮方針の改定や、電力の契約方法見直しにより、区立施設の環境に配慮した電力調達を拡大します。
 ③区立施設の改修・改築等にあわせ、太陽光発電設備と蓄電池のセット導入を推進します。

| No. 15 - 4 | | 年度別の取組計画 | | |
|--|-----------------------|----------|-----------|-----------|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| ★ ①公用車の電動化の拡大 | 電動車 31台 | 10台 | 拡大 | 拡大 |
| ★ ②環境に配慮した電力調達の拡大 | 小中学校 98校 区立施設 63施設 | 拡大 | 拡大 | 拡大 |
| ③区立施設へ太陽光発電設備と蓄電池をセットで導入 ^{※2} 小中学校 計6か所 区立施設 計2か所 | 小中学校 5か所 区立施設 2か所 | — 検討 | 1か所 検討 | 1か所 検討 |
| 事業費（百万円） | | 2 | *** | 2 |

※1・・・ 電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド車（PHV）、ハイブリッド車（HV）

※2・・・ 事業費は事業No.4-7の事業費に計上しています。

事業実施課： 環境部 環境課、教育振興部 学校施設課

5 ごみの減量・資源化の推進 ★

- ①不燃ごみに含まれる金属類等を選別・資源化する不燃ごみ資源化事業を開始します。
 ②すでに実施している容器包装プラスチックに加え、プラスチック資源循環促進法の制定を受けて、製品プラスチックの資源化について、国から示される手引きに基づき取組を進めます。

| No. 15 - 5 | | 年度別の取組計画 | | |
|------------------------------------|------------|----------|-------|-----|
| 令和5年度目標 | 令和3年度末の現況 | 令和4年度 | 令和5年度 | 計 |
| ①不燃ごみ資源化 | 施設整備 試行 | 実施 | 実施 | 実施 |
| ②プラスチック資源の分別回収・資源化 製品プラスチック | 検討 | 検討 | 実施 | 実施 |
| 事業費（百万円） | | 331 | 362 | 693 |

事業実施課： 環境部 清掃リサイクル課

